

決議案第2号

障害者スポーツの更なる推進を求める決議

本市においては、障害者スポーツ大会が開催され、スポーツセンターにおいて障害者スポーツデーが実施されるなど、障害者スポーツの普及を図っているところであるが、近年の障害者スポーツ大会の参加者はおむね横ばいであり、障害者スポーツデーも各区1回ずつの実施にとどまっている。

また、障害者によるスポーツセンターの利用については、多様な障害者スポーツに対応しうる設備やバリアフリー化、専門の指導員の配置等が十分に行われておらず、市民からは障害者が日常的にスポーツに親しむことができる障害者スポーツセンターの設置についての要望も寄せられている。

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯等により精神的な充足が得られ、健康や体力が増進するなど、心身ともに健康で文化的な生活を送るために不可欠なものであって、障害者にとっては、更にリハビリテーションの効果、社会参加の促進等の重要な役割を有するものであるとともに、障害者スポーツの発展は活力ある社会の創造にも資するものである。

さらに、本年3月、本市はかわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンを策定し、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを掲げ、レガシーとして、障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまちを形成するための取組を進めているところである。

よって、本市議会は、障害者がスポーツを通じて生き生きと幸せな生活が送れるよう、障害者のためのスポーツイベントの充実、他都市の障害者スポーツセンターも参考としながら本市に合ったスポーツ施設の環境整備や利用促進その他必要な施策が行われることにより、障害者スポーツが更に推進されることを強く求めるものである。

以上、決議する。

年　月　日

川崎市議会